平成29年度第１回八戸市地域保健医療対策協議会議事概要（会議録）

日時：平成29年８月９日（水）　午後１時から
場所：八戸市庁別館２階　会議室Ｂ
出席者：14名
高木伸也会長、於本章委員、河津俊太郎委員、松尾芳明委員、山内正孝委員、山田文義委員、
松本朋子委員、佐々木留美子委員、道尻浩助委員、齋藤稔委員、横町俊明委員、
大久保典佳委員、安田潤委員、宮川隆美委員
事務局：
工藤健康部長、澤保健所長、佐々木次長兼介護保険課長、西村保健所副所長兼保健総務課長、
小笠原総合保健センター推進室長、石藤健康づくり推進課長、金田保健予防課長、長嶺衛生課長

司会	定刻となりましたので、ただいまより、八戸市地域保健医療対策協議会委員の委嘱状交付式を行います。 私、本日の司会を務めます、保健総務課主幹（総務企画グループリーダー）の山本と申します。どうぞよろしくお願いします。 なお、本日、市長は所要のため、大平副市長が代理出席しております。 それでは、順次、御名前をお呼びしますので、その場で席をお立ちください。 委嘱状を受け取りましたら、御着席ください。 それでは副市長、お願いいたします。
	（委嘱状交付）
司会	以上で委嘱状の交付式を終わります。 引き続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。
副市長	副市長の大平でございます。 市長よりメッセージを預かっておりますので、代読させていただきます。 皆様には、八戸市地域保健医療対策協議会委員への就任をお願い申し上げましたところ、御快諾を賜り、誠にありがとうございます。 また、常日頃から、当市の保健医療行政の推進のために、御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。 さて、当市は、本年１月１日に中核市に移行したことに伴い、市民の健康の保持増進と安全で安心な暮らしの実現のため、地域保健の中核機能の強化、総合的な保健衛生サービスの提供、健康危機管理体制の構築の３つの考え方に基づき八戸市保健所を設置しております。 中核市への移行では、青森県から約 2,000 の事務権限の移譲が行われましたが、中でもその半数が保健所関連の業務であり、保健所に係る移譲事務は、中核市移行の最も大きな比重を占めていることから、適切かつ効率的に保健衛生の推進を図る必要がございます。 このようなことから、当市では、本年４月に当市の地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議を行い、地域保健法に規定する保健所運営協議会としての機能を担う附属機関として新たに八戸市地域保健医療対策協議会を設置したものでありま

	す。 　当市といたしましては、保健所が地域保健の中核的役割を担い、保健所を拠点として保健衛生環境を整えていくため、積極的に各種施策に取り組んで参りたいと考えております。 　どうか委員の皆様には、市民の健康の保持増進と安全で安心な暮らしの実現を図るため、それぞれ専門のお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。
司会	本日の出席状況を御報告いたします。本日は委員18名中14名が出席しております。 　委員の半数以上が出席しておりますので、八戸市地域保健医療対策協議会規則第４条第２項の規定により、会議が成立いたしますので御報告いたします。 　それでは、ただいまから組織会を行います。 　規則第４条第１項ただし書の規定により、新たに委嘱が行われた最初の協議会の議長の職は、市長が行うこととなっております。 　副市長よろしくお願いします。
議長（副市長）	それでは、しばらくの間、議長職を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 　会長及び副会長につきましては、規則第３条第２項の規定により、委員の互選により選出することになっております。 　どなたか推薦願います。
委員	会長に八戸市医師会会長の高木伸也委員を、本日欠席をしているので申し訳ないのですが副会長に社会福祉法人八戸市社会福祉協議会会長の田口豊實委員を推薦いたします。
議長（副市長）	ただいま、〇〇委員から高木伸也委員を会長に、田口豊實委員を副会長に推薦するとの御発言がございました。 　田口委員は本日欠席されておりますが、この点について事務局から何かありますか。
事務局	田口委員からは委員就任の承諾に際して、推薦があれば役職を引き受けても構わないと伺っております。
議長（副市長）	わかりました。 　改めて皆様にお伺いしますが、ただいま、山田委員から高木伸也委員を会長に、田口豊實委員を副会長に推薦するとの御発言がございましたが、いかがでしょうか。
	（異議なしの声あり）
議長（副市長）	異議なしとの声がありましたので、高木伸也委員を会長に、田口豊實委員を副会長に決定します。 　以上をもちまして、私の職務が終了しました。御協力ありがとうございました。
司会	以上で、会長及び副会長の選任を終わらせていただきます。 　大変申し訳ありませんが、ここで副市長は公務のため退席させていただきます。 　ただいま会長席を御用意いたしますので、お待ちください。 　それでは、高木会長より御挨拶をお願いします。

会長	医師会の高木でございます。よろしくお願いいたします。 もともとこの会は八戸市の保健あるいは医療に関して包括的に又は総合的に議論する場でございます。どうぞ忌憚のない御意見をいただければと思っております。 先ほどの副市長さんの挨拶にありましたが、保健所が新たに出来まして行政側のフォーマットが変わりましたけれど、行うことはこれまでとほぼ同じで、若干範囲が広がっております。 この会を運営していくに当たり一番大事なことは活発な御意見ですので、よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 これをもちまして「八戸市地域保健医療対策協議会　組織会」を終了させていただきます。 ここで、議事に入る前に、健康部長より事務局職員を紹介させていただきます。
	（事務局職員紹介）
司会	次に、本日の会議の資料を確認させていただきます。 資料は、あらかじめお送りしておりました「次第」、「八戸市保健所条例」、「八戸市地域保健医療対策協議会規則」、「保健所業務概要　平成29年度版（平成28年度実績）」、「資料１　保健所の概要について」、「資料２　平成29年度保健所業務進行管理表」、「資料３　八戸市地域保健医療対策協議会の運営について」のほか、本日追加の資料として「委員名簿」、「席図」をお席に御用意しております。 資料に不足等ございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。 よろしいでしょうか。 また、あらかじめお伝えしておきますが、この会議の議事につきましては、発言者の氏名を伏せて議事録を作成し、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱第６条により公開いたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 規則第４条第１項の規定によりまして、協議会の会議は、会長が議長を務めることになっておりますので、高木会長よろしくお願いします。
会長	それでは、議事に入ります。 皆様の御協力を頂きまして、14時半頃を目途に会議が終了できるよう、円滑に議事を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 初めに議事の１番「保健所の概要について」事務局から説明願います。
事務局	それでは「保健所の概要について」御説明申し上げます。資料１を御覧ください。 「１　設置」でございますが、本年１月１日の中核市移行に伴い、地域保健法に基づき同日に八戸市保健所を設置しております。 市保健所の目指す姿は、市民の健康の保持増進と安全で安心な暮らしの実現としており、この目指す姿を実現するため、御覧の３つの考え方に基づき、保健所を設置、運営して参ります。 「２　組織体制」でございますが、保健所は、健康部の下に置き、４課体制としております。また、健康部の中に総合保健センター推進室がございます。

	各課の所管事務でございますが、保健総務課は、地域保健対策の推進、衛生統計、医事・薬事等を担当しております。 健康づくり推進課は、健康増進、母子・成人保健等を担当しているとともに、女性健康支援センターと不妊専門相談センターの機能を担っています。 保健予防課は、感染症予防、小児慢性特定疾病、精神保健福祉相談等を担当しております。 衛生課は、旅館業、公衆浴場、理・美容業のほか、食品衛生、狂犬病予防、動物愛護管理等を担当しております。 総合保健センター推進室は、地域医療を担当しております。 「３　附属機関」でございますが、保健所では５つの附属機関を所管しております。 まず、保健所の設置に伴い新たに設置した附属機関でございますが、本年４月に、当市の地域保健及び保健所の運営に関する事項について審議を行ういわゆる保健所運営協議会として、当協議会を設置いたしました。協議会の名称は、本年３月末で廃止した従前の協議会と同じ名称を使用しております。 また、本年１月には感染症の罹患者に対する就労制限や入院勧告等に関する事項の審議を行う八戸市感染症診査協議会と、小児慢性特定疾病医療費の支給認定に係る事項を審査する八戸市小児慢性特定疾病審査会を設置いたしました。 次に、既存の附属機関でございますが、八戸市健康福祉審議会「健康・保健専門分科会」と、八戸市予防接種健康被害調査委員会につきましては、保健所が所管することとしたものでございます。 裏面を御覧ください。 「４　施設」でございますが、執務室として別館２階に保健総務課、健康づくり推進課、保健予防課を配置し、本館地下に衛生課を配置しております。また、犬の捕獲、抑留、犬猫の引取り等を行うために、県三戸地方保健所内に市保健所分室を設置しております。 「５　その他」でございますが、「(仮称) 八戸市総合保健センターへの保健所の移転について」は、現在、田向地区に整備を進めている総合保健センターに保健所が移転し、平成32年４月の業務開始を目指しているものでございます。 なお、同センター内には、衛生検査施設を設けることとしており、現在委託している衛生検査業務の一部について、当該施設において実施する予定としております。 次に、「動物愛護施設の整備について」でございますが、当市は動物愛護管理行政の拠点となる動物愛護施設を有していないため、市民に身近で利用しやすい動物愛護施設の整備に向けて準備を進めているものでございます。 説明は、以上でございます。
会長	ありがとうございます。 ただいまの説明について、御質問、御意見等ございますでしょうか。
	(質問・意見なし)
会長	次に、議事の２番「平成 28 年度保健所事業の実績について」事務局から説明願い

	ます。
事務局	それでは「平成28年度保健所事業の実績について」御説明申し上げます。 私からは保健総務課の所管業務の実績について御説明申し上げます。 保健所業務概要の19ページをお開き願います。 まず、「１．医事関係」の「(1)医療監視の状況」でございますが、医療監視は、医療法等に基づき、市内の病院、診療所、助産所、施術所等に対して立入検査を行い、市民への良質かつ適切な医療の提供に資することを目的として実施したものでございます。 平成28年度の立入検査の実績は、本年１月から３月までの３ヶ月間の実績でございますが、病院は10件、有床診療所は１件、無床診療所は２件、歯科診療所は３件、施術所は７件となっております。 なお、本年３月31日現在の「医療施設数等」でございますが、病院21施設、有床診療所28施設、無床診療所141施設、歯科診療所100施設、施術所212施設などとなっております。 20ページを御覧ください。 「２．薬事関係」の「(1)薬事監視等の状況」でございますが、薬事監視等は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して立入検査を行い、市民の保健衛生の向上に資することを目的として実施したものでございます。 平成28年度の立入検査の実績は、薬局は６件、医薬品販売業は10件、高度管理医療機器等販売・貸与業は31件、毒物劇物販売業は12件となっております。 本年３月31日現在の「薬務関係施設数」でございますが、薬局製剤製造販売業・製造業10施設、薬局116施設、医薬品販売業66施設などとなっております。 21ページを御覧ください。 「統計報告・調査」でございますが、平成28年度は人口動態調査、病院報告、医療施設動態調査を行っております。 保健総務課分の説明は以上でございます。
事務局	続きまして、健康づくり推進課の事業実績について御説明申し上げます。 八戸市健康増進計画「第２次健康はちのへ21」に基づき妊産婦・乳幼児から成人に至るまで各年代に応じた健康づくりを推進しております。 保健所業務概要の22ページを御覧ください。 まず母子保健事業でございます。 母子保健事業では安心して子供を生み育てられるよう、妊産婦・乳幼児の各種健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等を実施しております。主に平成28年度に変更、新規に実施した事業をお知らせいたします。 「１．健康教育」の「すくすく離乳食教室」は、生後３～４ヶ月児の保護者を対象に行っており、平成27年度までは年12回の実施でございましたが、定員を超える申し込みが続いたため、平成28年度から６回増やし18回実施いたしました。参加者数も265人増加しております。

次に、24ページからの健康相談事業でございますが、妊産婦・乳幼児を対象に健康相談や子育て相談を実施しております。

26ページの「(6)療育相談」は、中核市移譲事業として今年１月から実施しております。

身体発育、運動能力に心配のある乳幼児を対象に専門医による相談を月１回実施しており、３月まで３回実施し、相談者は13人でした。

また、34ページから35ページの３つの中核市移譲事業について御説明いたします。

「(4)八戸市特定不妊治療費助成事業」は、１回の治療費が高額である対外受精、顕微授精について、国の制度に応じて保険外診療の特定不妊治療及び男性不妊治療に要した費用の一部を助成するものでございます。１月から３月までで34組延べ40件の申請がございました。

「(5)不妊専門相談センター事業」は、不妊・不育症に悩む方々を対象に行っている専門医師による面接相談です。相談者は１月から３月まででお一人です。

「(6)女性健康支援センター事業」は、思春期から更年期にいたる女性を対象に保健師が面接、電話で相談に応じるもので、相談者は34人でした。

36ページからは成人保健事業についてでございます。

成人保健事業では、生活習慣病の予防や健康づくりのため各種健康教育、健康相談、健康診査、また、食生活改善推進員や地域の健康づくりのリーダーである保健推進員の育成等を行っております。

42ページからは各種がん検診についてまとめております。

市のがん検診の受診率は30％前後で推移しております。特に受診率が低かった婦人がん検診に対して医師会、総合健診センターに御協力いただき、日曜日の婦人がん検診を実施するなど受診しやすい環境づくりに取り組んでおります。

また、がん検診の結果、精密検査を受けていただく必要がある方に対しては文書や電話で勧奨をしております。

また、48ページの「⑪歯周病検診」は、歯科医師会の御協力により実施しており、一昨年より対象者全員にお知らせしておりますが、さらに昨年からは無料受診券を同封する形で個別通知をした結果、受診者は529人増加しております。

次に54ページですが、特定給食施設等栄養管理指導事業、食品表示法・健康増進法に係る食品表示の指導・相談を実施しており、実績は御覧のとおりです。

以上です。

事務局

続きまして、保健予防課の説明をさせていただきます。

60ページを御覧ください。

健康危機管理関係でございますが、新型インフルエンザ等対策、高病原性鳥インフルエンザ等対策につきましては、中核市保健所として着手しておりますが、中核市だけではなく県、県保健所など関係部署との体制づくりを進めているところでございます。

次に、68ページの感染症予防事業について御覧ください。

「１．エイズ予防関係」では、ＨＩＶ抗体検査、希望者にはクラミジア抗体検査、梅毒検査を無料で実施しております。

	エイズの抗体検査は月２回、原則第２、第４木曜日の午前中に予約制で、１回の予約は検査に来られる方のプライバシーを完全に守るために４人までとさせていただいております。平成28年度は22人が検査を受けて、全員陰性でした。 「３．感染症発生状況」では、結核の届出が３件ありました。 70ページを御覧ください。 八戸市では肺結核等の結核を発症した登録患者数は、62名となっております。 発病はしていませんが、感染があり服薬治療している方、潜在性結核感染症の患者は120名となっております。 発病者の半数以上が70歳以上の高齢者となっておりますが、20代、30代、40代の若い年代の患者もおります。 保健所では患者全員に対して、家庭訪問や病院の外来で面接するなど毎月服薬確認を行い、治療の徹底を図っております。 次に73ページの小児慢性特定疾病事業ですが先天性の疾患や悪性新生物など国が定めている14疾患群704疾病に対して医療費の助成や療養の指導を実施しております。医療費の支給に関しては適正に実施するために専門医による認定審査会を設置し、毎月審査を行っております。現在の受給者数は241名となっております。１月から３月の期間において、新規の患者に対して手帳の交付を３件おこなっております。 小児慢性特定疾病の患者さん及び家族の方に対して自立支援事業として療養指導、保健指導その他様々な連絡調整を行っておりますが、件数は表のとおりとなっております。 次に75ページの難病関係事業ですが、難病法に基づき国から指定された306疾病に対して医療体制の確保や医療費の助成、重症難病患者在宅支援事業は県が行い、難病患者の療養生活に対する相談・指導を中核市保健所が行っております。面接相談は患者数46名に対して延べ100件ほどの相談を行い、家庭訪問は12名の在宅患者に対して延べ22回行っております。 次に76ページの精神保健福祉関係事業ですが、精神障害者の自立支援につきましては中核市移行前から障がい福祉課と連携をしており、精神障害者の自立支援事業やサービスについては障がい福祉課が担当し、適正医療に係わる医療相談、指導等については保健予防課が担当しております。１月から３月までの相談は、134件となっております。 その他未熟児養育医療、公害健康被害者救済事業等につきましては市の事業として以前から実施している事業であり、実施状況につきましては資料を御参照いただきたいと思います。 以上です。
事務局	続きまして、衛生課の事業について御説明申し上げます。 衛生課の業務のほとんどは中核市移行に伴って県から移譲された業務ですので、資料のデータは平成29年１月から３月までの実績となります。 78ページの営業許可を要する業種・施設･許可・監視等の状況ですが、食品衛生法による営業許可は、申請に基づき施設が基準に適合するか調査し、５年から７年の期限を付けて許可を出しております。管内には27業種、5,645件の許可施設がありま

す。

許可件数は、更新が147件、新規が117件、あわせて264件の許可を出しております。廃業施設数は、許可の期限が切れた施設、廃業の届出をした施設ですが、こちらが129件、監視指導件数は、基準が守られているかどうか監視、指導を行った件数ですが、459件の監視指導を行いました。

79ページの営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況ですが、表に記載されている業種が該当になりますが、施設数は1,692件、監視指導件数は197件です。

80ページを御覧ください。

食品の収去検査実施状況ですが、収去検査というのは、流通食品の安全確保のためにお店から食品を無償で提供してもらい検査を行う業務です。平成28年度は収去した件数が８件、理化学検査を行った件数が４件、細菌学検査を行った件数が４件でいずれも不良食品はありませんでした。

81ページを御覧ください。

こちらは収去検査以外で不良食品が見つかった件数を示したものです。

不良食品の発生件数は３件で、消費者からの届出によるものでした。発見場所は県内が２件、県外が１件、不良の理由は、表示違反が１件、カビ・異物混入が２件、表示違反はアレルギー物質の表示の欠落、カビ異物混入は、カビが１件、もう一つはゴムが混じっていると誤解した１件でした。２件は市の保健所で指導を行い、もう１件は他の管内の製造施設で製造したものでしたので、そちらに移送しております。

行政処分等、食中毒発生状況については、いずれもありませんでした。

82ページを御覧ください。

魚介類行商等の登録状況について御説明します。行商等については登録制度になっておりますが、平成28年度は新規登録はありませんでした。

化製場についてですが、獣畜の食品にならなかった部位を使って肥料、飼料を製造する施設です。平成28年度は新たな許可はありませんでした。

83ページを御覧ください。

化製場法第８条で規定される施設ですが、獣畜以外の魚介類あるいは鳥類の臓器などを使用して肥料、飼料などを製造する施設です。平成28年度は施設に変更はありませんでした。

死亡獣畜取扱場の設置状況ですが、死亡獣畜の解体焼却埋却をする施設は認可が必要となりますが、新規の許可はありませんでした。

84ページを御覧ください。

生活衛生関係の説明をいたします。

生活衛生関係につきましては、生活衛生営業六法という法律がありまして、理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場の法律であります。これに基づく許可について監視指導を行っております。平成28年度は、美容５件、クリーニング１件、旅館１件の許可を出しております。監視につきましては、理容７件、美容８件、クリーニング１件、旅館２件、公衆浴場３件の監視指導を行っております。

専用水道、簡易専用水道関係ですが、この業務は平成25年に県から移譲された業

務です。施設数は専用水道が７件、簡易専用水道が225件ありますが、平成28年度は専用水道について監視指導を４件行いました。

次に温泉利用許可関係ですが、平成28年度の許可申請はありませんでした。

85ページを御覧ください。

動物愛護関係事業について御説明いたします。

飼い犬の登録、狂犬病予防関係ですが、この業務は平成11年に県から移譲された業務で、狂犬病予防法に基づき狂犬病の発生防止、蔓延防止のために行なっている業務です。犬の登録は平成29年１月から保健所の分室を設置し、受付箇所を増やして行っております。

平成28年度の登録頭数ですが、年々減少しておりますが、9,260頭でした。

狂犬病予防注射ですが、集合注射、個別注射に関連する業務を青森県獣医師会に委託して行っております。予防注射数も年々減少しておりますが、接種率は91％であり、県内でも高い数値となっております。

86ページを御覧ください。

動物愛護管理関係ですが、これは中核市移行に伴い県から移譲された業務であります。

放浪犬の捕獲・抑留・返還、犬猫の引取りなどを行っております。捕獲・引取り・収容状況ですが、負傷動物の治療につきましては、青森県三八支部獣医師会に委託して行っております。

犬については、捕獲９頭、引取り５頭、収容１頭、返還13頭、譲渡し１頭、殺処分１頭となっております。

猫については、引取り２頭、収容６頭、返還１頭、譲渡し１頭、殺処分６頭となっております。

87ページを御覧ください。

苦情等相談処理状況については、冬季間であったため比較的少ない傾向にありました。犬の苦情は31件、猫の苦情は15件でした。

咬傷事故については、５件発生し、発生場所は犬舎の周辺が２件、公共の場所が２件、その他が１件、咬傷犬の登録状況ですが、登録犬が４件、飼い主不明が１件でした。被害者はいずれも飼い主以外の方で、軽傷でした。咬傷事故については、飼い主に対して再発防止の指導を行っております。

以上です。

事務局

総合保健センター推進室では、新たに設置する総合保健センターの事務のほか、地域医療に関する事務を所管しており、その点についての説明になります。

88ページを御覧ください。

医療体制の確保のうち一時救急医療体制でございます。

まず、在宅当番医制運営事業ですが、八戸市医師会の御協力をいただき実施しているものです。平成28年度は、９つの医療機関に御協力をいただいており、当番回数は165回、利用患者数は、延べ1,084人でした。

次に、休日在宅歯科当番医制運営事業ですが、八戸歯科医師会の御協力をいただき実施しているものです。平成28年度の実績ですが、当番回数は70回、利用患者数

は延べ431人となっております。

次に、八戸市休日夜間診療所ですが、平成18年度から指定管理者制度を導入し、八戸市医師会に管理運営をお願いしているものです。平成28年度の実績ですが、利用患者数は18,159人でした。

次に、二次救急医療体制ですが、休日夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図るため、病院群輪番制を実施しているものです。参加病院は、市民病院のほか八戸赤十字病院、青森労災病院、八戸城北病院、メディカルコート八戸西病院となっております。

90ページを御覧ください。

平成28年度の実績ですが、市民病院は三次救急医療体制の実績に掲載されておりますので、市民病院を除く４病院の合計は、6,997人となっております。

次に、三次救急医療体制ですが、緊急を要する重篤、重症な救急患者の医療の確保を図るために市民病院内に救命救急センターを設置しているものです。平成28年度の実績ですが、利用者数は21,330人となっております。

91ページを御覧ください。

名称が定住自立圏事業となっておりますが、中核市への移行に伴いまして今年度からは連携中枢都市圏事業になると思います。八戸市のほか三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町との協定に基づいて様々な事業を行っており、その中の医療関係の事業です。

医師派遣事業ですが、三戸中央病院、五戸総合病院へ市民病院から医師を派遣しているものです。平成28年度実績ですが、三戸中央病院は50回、五戸総合病院は149回、田子診療所は休止中となっています。

次に、ドクターカーの運行事業ですが、市民病院のドクターカーの運行経費について各町村と協力して負担し、運行しているものです。

次に、青森県救急医療情報システムですが、県が設置しているシステムですが、こちらに対して負担金を支出しているものです。

92ページを御覧ください。

健康・医療情報ネットワークシステム事業ですが、八戸市、八戸市医師会、八戸歯科医師会、八戸薬剤師会とで、八戸市が提供しているネットワーク用サーバを共同利用して検査データ配信システムなどを運用しているものです。

次に、献血推進事業ですが、血液センターが行う献血事業に協力を行っているものです。八戸の血液センターは、今年の３月で休止になっており、今後は、献血バスによる献血の事業になってくると思います。

平成28年度の献血バスの実施状況ですが、稼働台数が96台、確保目標が1,680リットルに対して3,580人の方御協力をいただき、確保量が1,377.8リットル、達成率82%となっております。

93ページを御覧ください。

ＡＥＤの普及啓発事業ですが、ＡＥＤ設置施設を掲載したＡＥＤマップを作成しているほか、ＡＥＤ本体、講習用機器の貸出しを行うとともに、ボランティアサークル「いのちの輪」と連携し、救命講習会を開催しております。平成28年度の実績

	ですが、ＡＥＤ本体の貸出しは６団体、講習用機器の貸出しが25団体、救命講習会は例年夏と冬に実施しております。なお、昨日、夏の救命講習会を開催し、30名弱の参加でした。 次に、医療従事者の確保ですが、医師確保対策事業として青森県国民健康保険団体連合会が実施している弘前大学の医学生に対する修学資金の貸与事業に対して負担金を支出しているものです。 次に、看護師等修学資金貸与事業ですが、市が実施している事業でございまして、市内の養成施設に在学する者に対する修学資金の貸与です。 94ページを御覧ください。 平成28年度の実績ですが、新規の貸与者数は17人となっております。なお、この修学資金ですが、卒業後、国家資格を取得し、市内の医療機関に５年以上働いた場合は全額免除となるものです。 以上です。
会長	ありがとうございます。 非常に広範な話題でしたが、御質問、御意見等ございますか。
委員	健康づくり推進課のがん検診の部分ですが、受診率が30％前後の受診率で、精検受診率も70％、80％台ということであまり変わっていないということですが、がん検診受診率向上のために何か考えていることがありますか。
事務局	がん検診につきましては、平成28年度は減少しているところもありましたが、年々増加傾向にあります。受診率向上の対策といたしましては先ほど説明しましたとおり、日曜日のがん検診の受診とか、婦人がん検診については、初めて受診される方に無料クーポン券を配布する、それから昨年度から医師会の御協力をいただき、かかりつけ医から受診した患者に対してリーフレットを配布していただくことを行い、今年度は各地区の保健推進員に対してがん検診の受診率向上を目指して、がん検診についての知識向上のための研修を行うことを検討しております。
委員	それなりに効果があると思いますが、どのような人が受診して、どのような人が受診していないのかという集団を見る必要があると思います。 特に男性の場合は個人よりも集団ということが非常に大きいと思いますので、例えば商工会、農協、漁協などにがん検診の受診を積極的にお勧めするというようなことを行わないと、上司から検診を受けるように言われないとなかなか受診しない人もいると思いますので、受診する気があまりない人をなんとか受診させるような方法を考えないと受診率が上がらないと思います。 特に、青森県の場合は働き盛りの世代ががんにより死亡し、寿命を下げているというはっきりとしたデータが出ています。 したがって、商工会、農協、漁協というような働き盛りの男性が多い組織に積極的に働きかけないとうまくいかないと思っていますので、その点について検討していただきたいと思います。これが第一点です。 第二点は、精検受診率が70％台、80％台ということですが、再度の受診勧奨はどの程度行っていますか。

事務局	精密検査未受診の方々には、総合健診センターと協力して全員に手紙を出します。 その後、受診していない方には全員に保健師、看護師等が電話をして受診勧奨をしております。 電話による受診勧奨の場合は、不在の方も多いので、今年度からはさらに訪問等で不在の場合は、手紙による受診勧奨をすることを計画しています。
委員	ぜひ進めていただければと思います。
委員	歯科診療所が３月までで３件の立入検査を受けました。前にもお話をしましたが、歯科医師会の会員から予定の時間よりも来る時間が遅かったので、予定時間は守ってもらいたいと要望がありました。保健所にお願いをしたところ、次の５月の立入検査のときは御配慮いただいて、診療に支障を来たすことなく進めることができました。ありがとうございました。 歯科医院の場合、予約をしてある程度限られた時間の中で仕事をすることが多いので、今後も時間を守っていただければありがたいと思っております。
事務局	時間が遅れたことについては大変申し訳なかったと思っております。 御指摘を受けまして、時間に遅れないことはもちろんですが、余裕を持った立入検査にするようにしており、歯科診療所に関しては１日１件ということで実施させていただいているところでございます。今後、気を付けていきたいと思っております。
委員	ありがとうございます。
委員	87ページの咬傷事故ですが、５件ということで、登録されている飼い犬が４頭ということですが、予防注射はしていたのですか。
事務局	していました。
委員	昨年、新聞報道等により話題になっていました土佐犬の件ですが、青森県でも対応に苦慮しているようですが、八戸市ではどのように考えているのでしょうか。
事務局	今現在の対応は、飼い主を訪問して頭数分の登録がされているのかどうか、予防注射がされているのかどうか、それから係留の仕方について、指摘事項があればその場で指導するなどの対応をしております。
委員	49ページの健康手帳の交付の件ですが、薬局で健康手帳をお持ちかどうか確認をすると、ほぼ携帯していることがなくて、持っているのかどうかの記憶が曖昧であったり、もらった記憶はあるがどこに置いたのか分からないと回答されることがあります。健康手帳は年間どのぐらい交付しているのでしょうか。
事務局	年間200から300冊です。
委員	希望者に交付しているのですか。
事務局	そのとおりです。健康相談のときですとか、保健師が地域で向いたときなどにお知らせしております。
委員	健康手帳を交付するときに、携帯するように伝えてもらいたいと思います。
事務局	御助言ありがとうございます。地域に出向いた際にはより周知していきたいと思います。
会長	先ほどがん検診の受診率が悪いという話が出ておりましたが、皆さん御存知のと

	おりＮＨＫのニュースで青森県の胃がん、大腸がんの見落としが４割にのぼるという報道がされました。 元データを見ると分かるのですが、対象人口が25,000人で１年間見ただけ、例えば10人検診を受けて、がんが10人見つかって、６人だけが要精検だったので、４人見逃したという話です。データとしてはあまりにも小さいデータで、発表するに値しないデータです。 ＮＨＫの報道の数日後に新聞でも住民を不安にさせるような記事が掲載されました。ＮＨＫの報道の内容を精査せずに記事が掲載されたと思われます。 青森県のがん検診は決してそんなことはありませんので、ぜひ受診してくださいというお願いです。 また、新聞に関しても、報道の内容を精査してから記事を掲載するようにお願いしたいと思います。
委員	（仮称）八戸市総合保健センターについてですけども、工期、予算の問題があると思うのですが、当初の予定に対しての進捗状況はどうなっているのでしょうか。
事務局	（仮称）総合保健センターの市が施行する部分については、平成32年４月の供用開始に向けて準備を進めておりまして、おおむね予定通り進んでおります。
委員	屋内スケートリンクについては予算の関係で遅れるのではないかという話を聞きましたが、こちらは問題ないのでしょうか。
事務局	多少心配なところもございますが、今のところ順調でございまして、今年度に建設工事を着工しますので、順調に進むように努めて参りたいと思っております。
会長	それでは、議事の３番「平成29年度保健所事業計画について」事務局から説明願います。
事務局	それでは、「平成29年度の保健所事業計画について」、お手元の資料２「平成29年度保健所業務進行管理表」により、御説明いたします。 １ページをお開きいただきまして、はじめに、保健総務課、総務企画グループの事業計画について説明いたします。 総務企画グループでは、保健所の運営体制の強化を図るため、年度を通じて、保健所業務全般の進行管理や健康危機管理体制の確認を行うほか、保健所相互の連携、公衆衛生に係る知識・情報の収集及び向上を図るため、全国をはじめとする保健所長会の会議への出席や保健衛生に係る照会対応等を行います。 次に、動物愛護施設整備の基本構想の作成に向けて、専門家との意見交換会を開催し、施設規模や運営方法等の検討を行って参ります。 保健衛生統計業務では、毎年実施する人口動態調査、国民生活基礎調査、医療施設に係る調査等を行うほか、３年に１度行われる医療施設静態調査や受療行動調査等を行います。 ２ページをお開きください。 医事薬事グループの事業計画について説明いたします。 医事薬事グループでは、医療安全・院内感染対策の推進を図るため、病院への立入検査を行うとともに、診療所、歯科診療所、施術所等については、許可申請や届

	出に係る調査のほか、医療機関等立入検査実施計画に基づき立入検査を行います。 　また、精度管理専門委員を委嘱し、衛生検査所への立入検査を行います。 　薬事関係施設の適正な業務運営の推進及び重点的な監視指導を実施するため、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業等については、許可申請や届出に係る調査のほか、薬事監視指導計画に基づき立入検査を行います。 　また、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売業者等に対して、それぞれ一斉指導を行います。 　医療安全支援センター設置準備業務では、専任相談員による相談受付やスキルアップ研修の受講等を行い、来年４月の設置に向けて準備を進めて参ります。 　保健総務課の事業計画の説明は、以上でございます。
事務局	次に健康づくり推進課の事業計画について、御説明申し上げます。 　今年度の新たな事業や業務をお知らせいたします。 　３ページを御覧ください。 　５番の国民健康・栄養調査は中核市移行に伴う業務で今年度初めて行う業務でございます。 　健康増進法に基づき国民の健康の状況、栄養摂取量、生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の総合的な推進を図るための基礎資料を得るものでございます。11月に身体調査を実施する予定で現在準備を進めているところでございます。 　５ページを御覧ください。 　20番の八戸市ハイリスク妊産婦アクセス支援事業は今年度の新規事業でございます。 　事業内容は、切迫早産等のハイリスクの方が周産期医療センターのある県立中央病院や弘前大学医学部附属病院へ八戸市内から通院、分娩、ＮＩＣＵ等へ入院した乳児と面会する際に要した交通費、宿泊費を助成するものでございます。 　助成基準は、県立中央病院までは片道2,000円、弘前大学医学部附属病院までは片道3,000円としております。１回の分娩につき50,000円を上限としております。 　次に、６ページの９番を御覧ください。 　八戸市健康増進計画「第２次健康はちのへ21」は、平成25年度を初年度とする10年間の計画で、今年度は策定から５年目であることから、中間評価を行うとともに、計画を見直し、改訂版を策定することとしております。 　５月から６月にかけて市民、事業所等を対象にアンケート調査を実施いたしました。 　その結果を元に目標値等の分析、評価を進め、平成30年２月に改訂版を策定することとしております。 　以上でございます。
事務局	続いて７ページの保健予防課感染症対策グループの表を御覧ください。 　主な事業は予防接種事業と感染症予防事業の二つに分かれております。 　予防接種事業ですが、定期は対象者への個別通知、半年後ぐらいに未接種者への再通知を行っております。

	任意の風疹ワクチン助成ですが、昨年度までは一部助成でしたが、今年度から全額助成、無料で実施しております。 感染症予防対策では早期発見、発生後の迅速な対応、蔓延防止、普及啓発等を通年で実施しております。 特定感染症予防事業、エイズ検査につきましては、今年度６月のエイズの検査普及週間がございまして、その取組みとして６月８日の日曜日に無料検査を実施いたしました。 鳥インフルエンザ対策、新型インフルエンザ対策につきましては、県と一緒にマニュアルの策定や実施体制の整備を進めていく予定です。 ８ページをお開きください。 保健福祉グループですが、主に小児慢性、難病、精神、健康被害というような事業に分かれております。 小児慢性特定疾病業務では、６月中旬から８月中旬まで更新申請受付を行っております。 今年度の更新対象患者は、約240人ほどおります。 また、対象疾病が４月から18増えて722疾病となりました。 難病対策では、10月に難病医療講演会を開催し、講演のほか個別相談や参加患者、その家族同士の交流会も予定しております。 難病も対象疾病が24増えて、今年度から330疾病になりました。 精神保健福祉業務については、精神科医による月１回の定期相談、保健師、精神保健福祉士による随時相談、家庭訪問、関係機関からの相談対応等を通年で実施しております。 環境省の所管ではありますが、委託業務でアスベストの健康被害の申請相談窓口を設置しております。ここ数年、八戸市内の住民の方からの申請相談はきておりません。 以上です。
事務局	続いて衛生課の業務の説明をします。 犬の登録、狂犬病予防注射の業務については、犬の登録、狂犬病予防注射の推進に努めて参ります。潜在的未登録の把握に努め、指導し、注射については、４、５月の集合注射、９、10月の集合注射、３月の戸別訪問を行います。 動物の愛護と適正な飼養に関する業務では、動物の愛護及び適正管理に努めて参ります。 咬傷事故、苦情等に対しては迅速な対応を行い、捕獲、抑留、返還、譲渡、負傷動物の治療等については、委託契約を締結している関係機関と連携して対応して参ります。特に負傷動物については、土日も対応して参ります。 食品衛生業務については、食品衛生営業施設等の監視徹底を図って参ります。 八戸市食品衛生監視指導計画に基づいて指導目標を3,000件と定め、その目標を達成するよう努めて参ります。重点的な監視指導の実施ですが、一斉取締りでは７月と12月、監視指導月間では、朝市、８月の食品衛生月間、７月、８月のイベントなど季節に応じて重点監視を実施して参ります。

	食品の収去検査では94検体を収去、検査いたします。５月から３月まで収去検体を決めて、計画的に実施して参ります。 食中毒等の危害発生時の対応について、迅速に対応できるように、班編成、マニュアルの見直し、研修等を実施し、対応して参ります。 10ページを御覧ください。 水道法、県の水道条例等に係る業務では、飲料水の衛生確保に取り組んで参ります。法定検査等の不適施設に対して立入検査等を実施して参ります。６月、７月は専用水道の立入検査を市民病院、美保野病院、平和病院に対して実施いたしました。飲用井戸については、施設の把握、台帳の作成、適正管理指導に努めて参ります。 生活衛生施設に関しましては、生活衛生営業六法施設等の衛生水準の維持向上に取り組んで参ります。これらについては生活衛生施設の許可と監視指導、特定建築物の監視指導、温泉利用施設の監視指導を実施して参ります。特に生活衛生関係施設については1,222施設ありますが、３年に１回監視指導するよう取り組んで参ります。 レジオネラ症対策要領に基づくレジオネラ症の発生防止については、医療機関、公衆浴場、旅館に対してレジオネラ症発生防止の適正管理指導を行って参ります。 以上です。
会長	ありがとうございました。 御質問、御意見等ございますでしょうか。
委員	９ページですが、咬傷事故、苦情に対する適正飼養指導とありますが、県内全域を見ても八戸市は猫の苦情が非常に多いです。 原因を考えてみると、猫の場合は登録の義務が無く、放し飼いになっている。このような状況の中で全国的に犬を飼う人が減って、猫が多くなってきており、去年ぐらいはほぼ同じ、今年になると逆転すると思います。 これは、少子高齢化で、犬の場合は散歩させなければいけませんが、特に冬場が寒いこの地方では犬の散歩は人のほうが辛くなってくる。そうすると散歩をする必要がない猫を癒しとして飼い、猫はつないでおかないので、自由に歩き回ります。 人によってはエサをやる人もおり、そうすると地域猫という形で増えてきます。 八戸の場合は、浜に近いほうで多いわけですが、対策を考えていかないとまずいと思いますが、今後どのように対応していくお考えでしょうか。
事務局	○○委員がおっしゃったとおり、猫に関しては捕獲もできないので、対応に困っている状態ではあります。その中でも取り組んでいるのは、エサを与える人に対してエサを与えないように、エサを与えるということは飼い主だよということの啓発に取り組んでいます。 子猫が捨てられている場合が多いのですが、保護できる場合は保護して、野良猫が増えないような環境を作ろうという取組みをしております。 愛護施設がなく県と委託契約をしている状態ですので、県と連携して取り組んで行きたいと考えております。
委員	それは進めていただきたいと思います。

	もう一つは、やはり捕獲して避妊手術を地道にでもやっていかないと、全部には手が回らないと思いますが、他で実施しているところもありますので、今日、明日という訳ではありませんが、その点について検討していただければいいのではと思います。
事務局	前向きに検討していきたいと思います。
委員	捕獲できないんですか。
委員	あまりにも数が多すぎて、捕獲しても譲渡できないと思います。
事務局	○○委員の発言に対して補足させていただきます。 保健総務課では動物愛護施設の整備に向けて専門家の方々と意見交換会を開催させていただいております。その内容ですが、施設に関してのみではなく、施設を活用した事業であるとか、ソフト事業、八戸地域は野良猫が多いということを承知しておりますので、野良猫対策として何が出来るのか検討して参りたいと考えております。
会長	それでは次に、議事の４番「保健所の運営に関する意見について」でございます。はじめに、規則第９条の規定により当協議会の運営について議題としますので、事務局から説明願います。
事務局	それでは資料３「八戸市地域保健医療対策協議会の運営ついて」を御覧ください。 「１　会議の開催案について」御説明申し上げます。 表の下に参考として記載しておりますが、従前の協議会は、定例会を年２回開催し、第１回定例会は７月上旬に開催し、主な案件は前年度の事業実績及び当該年度の事業計画とし、第２回定例会は２月上旬に開催し、主な案件は当該年度の事業の進捗状況としていたものでございます。 従前の第２回定例会では、翌年度予算との兼ね合いから翌年度の具体的な事業説明をすることが難しかったこと、また、当該年度の事業説明をする時期が７月上旬と遅れていたことなどの課題がありましたことから、定例会の開催時期等について見直しをすることとしたものでございます。 開催案の案１でございますが、従前の協議会同様に年２回の定例会とし、第１回定例会は８月上旬に開催、主な案件は前年度の事業実績、第２回定例会は３月下旬に開催、主な案件は翌年度の事業計画案とするものでございます。 第２回定例会を３月下旬に開催する理由ですが、翌年度予算は３月市議会定例会において審議が行なわれるため、翌年度の具体的な事業計画につきましては、議会において、翌年度予算の見通しがついた後に説明する必要があり、また、４月、５月は、旧年度業務と新年度業務が入り混じる繁忙期にあたるため、３月下旬の開催とするものであります。 次に、案２でございますが、今回の会議のように定例会を８月上旬に開催し、主な案件を前年度の事業実績及び当該年度の事業計画とするものでございます。 なお、臨時会につきましては、いずれの案の場合も必要の都度、開催させていただきたいと考えております。 事務局といたしましては、従前の協議会と同様に定例会を年２回開催する案１で

	はいかがかと考えております。 　次に「２　第２回定例会の開催日程について」でございますが、開催日につきましては、ただ今御説明申し上げましたとおり３月下旬を考えております。 　平成30年３月のカレンダーで確認をいたしますと、市議会定例会の日程等との兼ね合いを考慮いたしますと、現段階では３月19日から29日までの枠で囲んだ７日間が開催可能な日となるものでございます。 　なお、会議を開催するためには当協議会規則第４条第２項の規定により委員の半数以上の出席が必要となっておりますので、委員の皆様の御意見を伺いたいと考えております。 　「３　構成団体について」でございますが、当協議会の委員は、公募委員を除いて、全て団体推薦となっております。 　当協議会の構成団体は、従前の協議会の構成団体をベースに移譲事務に関係の深い団体を加えたものですが、業務範囲の拡大等へ対応できるよう、八戸市保健所条例第３条第４項の規定による定数は25人以内としております。 　今後、保健所の所管業務等を踏まえ、必要に応じて構成団体の追加を検討して参りたいと考えております。 　委員の皆様には、本協議会に加えるべき団体がございましたら、とりあえず次回の会議までに御意見をいただきたいと存じます。 　「４　公募委員について」でございますが、本年３月に委員の公募を行ないまして、２名募集に対して１名の応募がございましたが、選考の結果、不採用としたものでございます。 　今後、来年度の会議に向けて、再公募の実施について検討して参りたいと考えております。 　説明は以上でございます。
会長	本協議会の会議を年２回にするか、１回にするか、事務局としては従前どおり年２回ではどうかということなんですけども、御意見、御質問ございますでしょうか。
	（意見、質問なし）
会長	年２回でよろしいですか。
	（「はい」との声あり）
会長	それでは年２回とさせていただきます。 　そのほか第２回定例会の開催日程、構成団体、公募委員について説明がありましたが、これらについて御質問、御意見ございますか。
委員	３月27日ですが、結核審査会が入っていますが、何時開催を予定していますか。
事務局	午後を予定しています。結核審査会が入っているのであればその後に開催させていただきたいと思います。
委員	結核審査会は午後１時半からですので、午後２時半ぐらいまではかかると思いますが。
事務局	19日から29日までの具体的な日程につきましては、委員の皆様に日程の御照会をさせていただいて、一番出席可能との回答が多い日を選択したいと考えております。

委員	わかりました。
会長	その他ございませんか。
	（特に発言なし）
会長	第２回定例会の開催日程、構成団体、公募委員については、事務局の案で進めてください。 それでは「その他」でございますが、何かございませんか。
	（特に発言なし）
会長	それでは、これをもちまして議事を終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。 御協力ありがとうございました。
司会	会長、ありがとうございました。 それでは、これをもちまして八戸市地域保健医療対策協議会を閉会させていただきます。 なお、会議の報酬等につきましては、御指定の口座に後日振込とさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。